

1回だけのつもりが
定期購入だった！

身に覚えのない
請求がきた？

簡単に儲かる！
もしかして詐欺？

最近増えている
消費者トラブル

福島県消費生活センター LINE公式アカウント

みんなに注意してほしいことを配信中！

友だち追加
よろしくね！



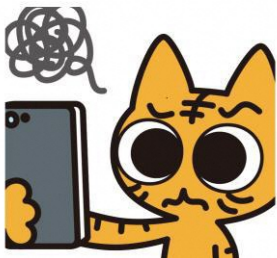
トラブルくん：消費者教育推進大使・
福島県消費生活センター公式キャラクター

ひとりで悩まず、不安に思ったらご相談ください！

実際の相談事例

定期購入

お試し商品が安いと思って注文したら
定期購入だった！
解約したいけど、どうしたらいいの？
（化粧品、ダイエット食品、サプリメントなど）



スマホに「有料サイトの利用料が未納」
というメールが届き、電話をかけると
「今日中に支払うように」と、
身に覚えのない料金を請求された！
一体、どうしたらいいの？

架空請求

SNS 型 投資詐欺

交流サイト（SNS）で、著名人の投資相談に
関する広告を見て、メッセージを送ったら、
その著名人を名乗る相手から投資話を持ち掛
けられた！
この相手を信用しても大丈夫だろうか？



電話代はかかりますが、相談料はかかりません。
秘密は厳守します。

相談専用電話 024-521-0999

受付時間 月～金曜日：午前9時～午後6時30分
第4日曜日：午前9時～午後4時30分



メール相談はこちら！ →

福島県消費生活センター